

資料5. 事業計画（平成26～30年度）

（1）市街地の整備改善のための事業

1）現況・必要性・整備の方向性

①これまでの取り組みと現況

本市は、平成11年に国に提出した中心市街地活性化基本計画（旧基本計画）に基づき、駅周辺地区では駅前広場、イベントホール赤れんが、新産業支援センターなどの整備を進めるとともに、中心市街地の大規模小売店舗（ラルズ）跡地を活用し、交流拠点ぷらっとパークの整備を行いました。現在、これらの施設では様々なイベントなどが開催されるようになりました。

また、その後策定した認定基本計画では、複合駅舎施設整備事業や駅南北をつなぐ有明連絡歩道の整備、駅北土地区画整理事業、商店街の道路整備事業など、市街地の整備改善のための事業を進めてきました。

事業の実施により中心市街地居住者人口や歩行者通行量は、それまでの減少傾向から横ばいになるなど効果が発現しはじめてきましたが、数値目標の達成までには至っていません。

本市は、様々な都市機能が集積し空知の中心都市としての役割を担っていますが、今後さらに都市機能の充実を図り、賑わいを形成していくことが課題といえます。

②市街地の整備改善の必要性

本市が空知の中心都市として賑わいを形成していくためには、今まで進めてきた駅周辺地区の整備に引き続き取り組んでいく必要があります。都市の骨格軸であり、顔となる駅前通りの整備を引き続き推進し、通りの景観や歩行環境を改善するとともに、駅前通りの整備と一体的に沿道街区の整備を促進することで、商店街を回遊する口の字回廊の機能向上を図っていく必要があります。

また、中心市街地における生活環境や魅力の向上に向け、ポケットパーク整備や市民ニーズの高い中心商店街の除排雪事業の継続、ソフト事業の展開を推進していく必要があります。

③整備の方向性

・駅前通りの整備にあたっては、「地区計画」により建築物の制限を行い、また、「まちづくり要領」により建築物の意匠を適切に誘導し、全体的に調和のとれたまちなみ景観の形成をめざします。

・駅前広場、中央公園、利根別川沿いなど中心市街地における緑豊かなゾーンや、通りの街路樹を守り育てるとともに、新たにポケットパーク整備の整備や駅前通り整備による植樹を行って、緑のボリュームアップを図っていきます。

・駅前広場を起点とする「バラ街道」では、市花であるバラの普及と合わせて、バラ

を愛し自ら育てるボランティアの参加により維持管理を行うことで“ばらのまちづくり”をめざします。

2) 具体的事業の内容

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
3.4.10 駅前通整備事業	北海道、岩見沢市	歩道の拡幅整備(歩行者自転車道)、バリアフリー化、電線類地中化	平成 21 年度～28 年度	社会資本整備総合交付金	継続
3.4.7 一条通整備事業	岩見沢市、北海道	バリアフリー化、電線類地中化(西4丁目通～西6丁目通間の南側歩道)	平成 25 年度～28 年度	社会資本整備総合交付金	継続
駅前通他関連整備事業	岩見沢市	歩道照明(防犯)、案内標識設置、ロードヒーティング整備、電線類地中化引き込み	平成 21 年度～28 年度	社会資本整備総合交付金	継続
駅前通沿道街区整備促進事業	民間事業者、岩見沢駅前通りまちづくり運営委員会	駅前通り沿道街区における店舗・事務所・住宅等の施設整備	平成 21 年度～28 年度		継続
中心商店街除排雪事業	岩見沢中心商店街除雪協議会	北海道、岩見沢市、商店街、町内会の負担金供出による事業	昭和 62 年度～		継続
ばらのまち推進事業	岩見沢市、「ばらのまち・いわみざわ」推進協議会	駅前通り等の沿道に岩見沢バラ街道づくり事業を展開	平成 17 年度～		継続
利根別川千本桜並木道の守り育て	岩見沢市、利根別川をきれいにする市民の会、地域住民	「利根別川クリーニンググリーン作戦」の実施、桜の育成管理、枯れ木の植え替え、草刈り	平成 3 年度～		継続

※備考：継続は認定基本計画からの継続事業、新規はまちなか活性化計画からの新規事業

3) フォローアップの考え方

本基本計画に位置付けた事業は、計画期間内の各年度に事業の進捗状況を確認し、必要に応じて事業促進に向けた措置を講じるものとします。また、プラン編が終了する平成30年度には最終的な事業進捗状況の把握と事業効果の評価を実施し、必要に応じて施策を検討し、まちなか活性化の推進を図るものとします。

(2) 都市福利施設を整備する事業

1) 現況・必要性・整備の方向性

①これまでの取り組みと現況

中心市街地における交流施設は、「まなみーる（市民会館・文化センター）」、「イベントホール赤れんが」及び隣接する「駅東市民広場公園」のほか、JR岩見沢駅に市民ギャラリーや物産展示販売機能などを一体的に整備した「複合駅舎施設」があります。また、大規模小売店舗跡地を活用し共同店舗と併せて駐車場、トイレを整備した「ぷらっとパーク（イベント広場、憩いの場）」や、大規模小売店舗が撤退したポルタビルの再生事業により、商業施設に交流空間を併せ持つ、「であえーる岩見沢」も平成24年4月にオープンしました。

これら施設は、市民はもとより周辺市町村居住者との交流の促進、集客による賑わい形成に寄与しています。また、既存施設3館の機能に武道場等の機能を追加した「生涯学習センター」が平成25年4月にオープンしています。今後は、これら交流施設や教育文化施設などを活用し、交流形成、賑わい形成に向けた事業や活動の展開が期待されています。

さらに、認定基本計画では、公益施設を導入した賃貸住宅の整備なども進められましたが、今後は公共公益施設などの集約化を進めるなど、利便性の高い拠点施設の機能向上が課題となっています。

②都市福利施設の整備の必要性

中心市街地にある交流施設、教育文化施設などの機能を十分に活かし、地域が一丸となって岩見沢らしい事業を企画・実施することで、これら施設が本市の魅力発信拠点となり、市内外からの集客性を高めるとともに、持続性のある賑わい形成を図っていく必要があります。

また、中心市街地において、子育て世代のニーズに応える支援拠点の形成など、都市機能のさらなる充実化を図る必要があります。

③整備の方向性

・生涯学習センター、イベントホール赤れんが・駅東市民広場公園、市民会館・文化センターなどの既往施設を活用して、多世代の交流を促進するソフト事業の展開を進めます。

・ポルタビルは、平成24年4月に「であえーる岩見沢」としてオープンしていますが、利用可能スペースへのテナント誘致や交流空間の活用、子育て支援拠点の整備を行うことで、より核施設としての魅力を向上させていきます。

2) 具体的事業の内容

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
まちなか市民団体連携事業	一般社団法人ときめき岩見沢	生涯学習センターを生涯学習活動の場として活用する	平成 25 年度～		継続
イベントホール・広場活用事業	(株)振興いわみざわ	イベントホール赤れんが、駅東市民広場公園を活用したイベント等の事業	平成 21 年度～		継続
岩見沢市民会館・文化センターを拠点とした芸術文化事業及び情報発信事業	NPO法人はまなすアート&ミュージックプロダクション	音楽・美術・演劇など企画し市民に提供、イベント等の情報発信	平成 25 年度～		新規
子育て支援拠点整備事業（仮称）	岩見沢市	であえーる岩見沢に子育て支援機能を集約する	平成 25 年度～		新規

3) フォローアップの考え方

実施する事業は、計画期間内の各年度に事業の進捗状況を確認し、必要に応じて事業促進に向けた措置を講じるものとします。また、プラン編が終了する平成30年度には最終的な事業進捗状況の把握と事業効果の評価を実施し、必要に応じて施策を検討し、まちなか活性化の推進を図るものとします。

(3) 住宅整備供給事業及び居住環境向上のための事業

1) 現況・必要性・整備の方向性

①これまでの取り組みと現況

本市の人口（合併前の北村、栗沢町を含む）は、昭和45年の約9万人から平成7年には9万7千人にまで増加しましたが、その後は減少に転じ、現在では9万人を下回っています。中心市街地は、昭和45年の約1万4千人に対し、現在は5千人を割り、郊外地への人口流出が進んでいます。また、高齢者人口比率も全市に比較して高く高齢化が進んでいます。

平成23年に実施した「まちなか居住に関する郊外居住者アンケート」によりますと、中心市街地への住み替えを予定している人と、条件によっては住み替えを検討する人との割合を合わせて25%ほどの回答がありました。まちなか居住の魅力としては、医療福祉施設、銀行、商業施設などへの近接性、交通の利便性などをあげる人が多く、これら都市機能が充実していることが大きな要素となっています。

認定基本計画では、駅北土地地区画整理事業を実施し、当該地区内に市営住宅を整備したほか、市独自の施策として民間事業者が実施する共同住宅の建設費等の補助を行いながら、民間事業者による賃貸住宅供給を促進したことで一定の成果はみられましたが、数値目標を達成するまでには至りませんでした。

②まちなか居住推進の必要性

郊外居住者等の中心市街地への住み替えニーズに対応するためには、民間事業者等による賃貸住宅の建設等について、市の支援策などを講じながら供給を促進していく必要があります。駅前通りの拡幅整備に併せ、沿道街区への店舗と住宅との複合施設の整備促進が必要です。さらに、郊外に立地している公営住宅の建て替え時において、その一部を中心市街地に移転するなど公的住宅の導入も必要です。

一方、中心市街地南側の地区や駅北地区には未利用地が多く、これらを戸建住宅用地として活用し、住み替えニーズに対応していく必要があります。

また、住み替えを促進するためには、希望者へのまちなか居住に関する情報提供なども必要です。

③整備の方向性

・高齢者にとって住みやすいまちなか居住環境の整備を進めるとともに、ファミリー世帯を中心に幅広い世代の人々のニーズに対応する共同住宅の建設支援、戸建分譲住宅の供給促進、空き家の活用といった多様な施策やまちなか住まいの誘導策などソフト面の充実を図って、中心市街地の居住者人口増加を図ります。

なお、まちなか住宅・居住環境の指針づくりなどについても検討していきます。

・一軒家の賃貸住宅は、新築住宅よりも中古住宅物件が多いと考えられることから、空き家の所有者に意向調査を行い、賃貸可能な物件について利用希望者を募る仕組み（空き家バンク等）を検討します。

2) 具体的事業の内容

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
中心市街地活性化事業補助金	岩見沢市	中心市街地において民間事業者が実施する共同店舗、オフィスビル、ホテル等の集客施設や共同住宅の建設、イベントの開催、情報の発信などソフト事業への支援	平成 17 年度～	社会資本整備総合交付金	継続
3・5地区マンション事業	民間事業者	中心市街地内にマンションを建設し賃貸事業を行う	平成 22 年度～28 年度	社会資本整備総合交付金	継続
公営住宅整備事業	岩見沢市外	公営住宅建て替え時の中心市街地への一部移転	平成 27 年度～	社会資本整備総合交付金	新規
駅北土地地区画整理事業区域の土地利用促進	岩見沢市、民間事業者	国有地・市有地の売却処分、民有地における居住施設の整備	平成 24 年度～		新規
中心市街地空き店舗・空き家・空き地対策事業	岩見沢市	空き店舗・空き家・空き地の調査・紹介・相談、家主への家賃引き下げ交渉	平成 24 年度～	社会資本整備総合交付金	継続
高齢者まちなか移住推進事業	岩見沢市	中心市街地内の賃貸住宅（空き店舗・空き家）等物件情報の提供	平成 27 年度～		新規

3) フォローアップの考え方

実施する事業は、計画期間内の各年度に事業の進捗状況を確認し、必要に応じて事業促進に向けた措置を講じるものとします。また、プラン編が終了する平成30年度には最終的な事業進捗状況の把握と事業効果の評価を実施し、必要に応じて施策を検討します。

(4) 商業活性化のための事業及び措置

1) 現況・必要性・整備の方向性

①これまでの取り組みと現況

中心市街地における小売業の状況は、全市の約3割の商店数が集積し、年間販売額では約2割程度を占めています。しかし、平成6年と19年の比較では、平成6年に374あった中心市街地の店舗は232店に減少し、年間商品販売額では359億円から157億円と200億円以上も減少しています。

また、大規模小売店舗の郊外への店舗開設が進んだ一方で、中心市街地で唯一営業を続けていたポルタビル内の大規模小売店舗が平成21年に撤退しました(平成24年にAコープが開店)。商店数の減少は、中心市街地における空き店舗化の進行につながっていて、平成6年には16組織あった商店街の数も平成24年には9組織にまで減少しています。

このような状況にあって、認定基本計画の事業として実施した中心市街地コンバージョン事業(空き店舗対策)では、中心市街地内で多くの新規開業が実現しました。また、平成22年には、認定基本計画の施策を推し進めるため、「商業業務商業集積地区活性化ビジョン」を策定し、大規模小売店舗が撤退したポルタビルの再生を重点施策として進め、平成24年4月には商業・業務機能に加え、市民の交流空間をあわせもった「であえーる岩見沢」がオープンしています。

しかし、中心市街地の回遊軸である口の字回廊の歩行者通行量は伸び悩み、商業環境は厳しい状況が続いており、商業機能の回復が課題となっています。

②商業の活性化の必要性

認定基本計画で実施した中心市街地コンバージョン事業は、その効果が発現しはじめており、支援を拡充しながら継続的な事業として空き店舗の解消を進める必要があります。

また、空き店舗解消に向けては、活用に向けた情報提供や窓口機能が重要であり、これら機能の拡充や、後継者対策、新規開業者の掘り起しに向けた施策展開も必要となります。

市民アンケートによると、中心市街地への車利用に関して、無料で止められる利便性の高い駐車場のニーズが高く、これらの対応も必要となります。

一方、商業等の経済活動を活性化するためには、まちなかが市民の社会的、文化的活動が活発化するコミュニティの場として機能することや、岩見沢の地域特性や魅力を広く発信する取り組みが必要です。

まちなか回遊を高めるため、であえーる岩見沢や生涯学習センター、複合駅舎、イベントホール赤れんがなどを活用し、商店街やNPO法人、市民団体などによるイベント開催やサークル活動を活発化させていくとともに、これら拠点をつなぐ口の字回廊の集客性を高める事業展開を進めていくことが必要です。

③整備の方向性

- ・来街者が中心市街地を回遊したくなるような魅力を持つ交流や憩いの場を、空き地

の利活用や空き店舗の改修、既存店舗の魅力向上により創り出していきます。

- ・車で中心市街地に来街する人のニーズは、目的とする店舗の近くに無料あるいは安価な駐車場があることがアンケート調査の結果から示されており、適切な位置に駐車場を配置するなど、利用しやすい駐車場のあり方を検討していくこととします。

- ・農業や観光との連携を深めながら、商業活性化及び従業者の増加に寄与する農産物直売所などの検討を進めます。

2) 具体的事業の内容

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
いわみざわ駅まる。	岩見沢市観光協会	岩見沢の歴史や地域資源を見つめ直し、岩見沢の顔となる駅を拠点に各種発信活動を展開	平成 23 年度～		継続
中心市街地コンバージョン事業	岩見沢市	空き店舗や空き家を店舗等に変更するとともに、2階以上の空き店舗を賃貸住宅に変更し、既存店舗の魅力向上や事業拡大のための改修費用を補助	平成 24 年度～		継続
観光物産拠点センター事業	岩見沢市	複合駅舎内に観光物産拠点「イワホ」を設置して、観光情報の提供と物産の販売、インターネットによる情報発信	平成 25 年度～		新規
駐車対策事業	岩見沢市	中心市街地における利便性を高める駐車への対応を検討	平成 22 年度～		継続
であえーる岩見沢駐車場改修事業	岩見沢市	中心市街地における駐車場確保のためビルの長寿命化を図る	平成 26 年度～		新規
岩見沢子育てサポーターズ まま Za ラボ	岩見沢子育てサポーターズ まま Za ラボ	小さな子供を持つ母親を対象に、中心市街地の店舗と連携したポイントカードの発行、ベビーカーの貸出、託児付子育てセミナーの開催、イベントの開催	平成 24 年度～		新規
4条通り商店街活性化事業	4条通り商店街振興組合	百餅祭り協賛事業、百円商店街、4条ブランド創設、若手起業家育成等を実施	平成 22 年度～		継続
いわみざわパン甲子園	パン甲子園実行委員会	高校生によるパンづくりを通じて、地場産小麦（キタノカオリ）のPRと地産池消の定着を図る	平成 25 年度～		新規

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
芸術・文化・交流事業	NPO法人炭鉱の記憶推進事業団	マネジメントセンターにおける情報の提供・発信、石蔵ギャラリー事業、岩見沢パタス運営、岩見沢情報発信	平成 21 年度～		継続
ガーデニング・ロード&低炭素プロジェクト	岩見沢商工会議所青年部	花と緑の設置による景観向上、廃油により製作したエコキャンドルによるイベント実施	平成 24 年度～		新規
プロジェクト Xmas	プロジェクト Xmas 実行委員会	JR 岩見沢駅前にあるメタセコイアの木を中心に駅前広場をイルミネーションで飾る	平成 15 年度～		継続
であえーる岩見沢交流空間活用事業	㈱振興いわみざわ	であえーる岩見沢の交流空間を活用して様々なイベントを実施	平成 24 年度～		新規
いわみざわ彩花まつり	同実行委員会（岩見沢商工会議所）	観光踊りパレード等イベントの実施	昭和 52 年度～		継続
ふるさと百餅祭り	同実行委員会（岩見沢商工会議所）	大臼餅つき、長寿餅まき、百餅市（露店）	昭和 58 年度～		継続
いわみざわ情熱フェスティバル	同実行委員会（岩見沢市、JAいわみざわ）	地元農産物や加工品の販売、地元企業の製品紹介	平成 18 年度～		継続
商業業務集積地区活性化事業	岩見沢市	空きビル再生に係るソフト事業をはじめ中心市街地全体を見据えた各種事業を展開する活動を支援する	平成 22 年度～	社会資本整備総合交付金	継続
起業化促進事業	岩見沢市	起業志望者へのセミナー開催、ビジネスプランコンテスト開催等			新規
商工金融円滑化事業	岩見沢市	「まちづくり特別資金（中心市街地活性化資金）」による利子補給などにより優遇適用			新規
商店街後継者対策事業	岩見沢市商店街振興組合連合会	後継者のいない店舗において、若者のインターンシップ等を行い、後継者の確保、新規開業を促す	平成 22 年度～		継続

3) フォローアップの考え方

実施する商業活性化のための事業は、計画期間内の各年度に事業の進捗状況を確認し、必要に応じて事業促進に向けた措置を講じるものとします。また、プラン編が終了する平成 30 年度には最終的な事業進捗状況の把握と事業効果の評価を実施し、必要に応じて施策を検討します。

(5) その他一体的に推進する事業

1) 現況・必要性・整備の方向性

①これまでの取り組みと現況

中心市街地の事業所数、従業者数は、大規模事業所の撤退や郊外移転、新規従業者の採用控えなどの影響により減少傾向が続いており、認定基本計画において目標値とした従業者数8,900人は達成されていません。また、全市的にみた完全失業率は全国、北海道の平均値を上回り、また、全市に対する中心市街地の事業所・従業者のシェア率は減少しており、中心市街地の雇用環境は厳しさを増しています。

認定基本計画に基づき、市は雇用創出計画による事業やICT関連の事業を実施しましたが、実績値は計画を下回っています。しかし、空き店舗対策として実施した中心市街地コンバージョン事業では、計画を上回る従業者増加がみられ、大きな効果がありました。

一方、本市は空知の炭鉱の開発とともに交通の要衝、物流拠点の地として発展してきた歴史がありますが、市民の中に本市の地域特性を活かした魅力づくりが必要との認識が徐々に高まりつつあります。中心市街地を拠点として空知に残る有形・無形の遺産を未来につなぎ、地域の情報を提供するNPO団体の活動や、市民団体などによるまちづくり活動などもはじめられています。

②特定事業の推進の必要性

従業者の減少は中心市街地衰退の一つの要因といえることから、中心市街地を働く場として機能させる施策の展開が必要です。近年の経済環境の悪化から企業の撤退や郊外移転等が進展している現状ではありますが、企業ニーズを掘り起こし、就職につなげる支援事業を実施するなど、新たな働く場の創出をめざす必要があります。

また、中心市街地では岩見沢の歴史や文化、食糧基地としての地区特性などに根ざす市民活動、地域資源を活かした取り組みを促進し、人々に岩見沢の持つ個性に触れる機会を与え、都市としての魅力を発信する必要があります。

③整備の方向性

・岩見沢市の炭鉱遺産や鉄道、農産物などの地域資源を活かし、情報の提供や新たな特産品の開発などの事業を展開し、本市の魅力を発信していきます。

・中心市街地で新たなビジネスに取り組んだり起業したりすることが可能な環境づくりを今後とも進めるとともに、今まで岩見沢市が進めてきたICT基盤を活かした企業誘致を進めて、中心市街地の雇用の創出・確保に取り組んでいきます。

・今後、さらに進行する超高齢社会を見据えて、役に立つ、利用しやすい公共交通の在り方を検討していきます。

2) 具体的事業の内容

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
岩見沢特産品開発及び販売事業	㈱ZAWA.com	岩見沢の農産物等を活用し、高校との連携を図りながら特産品の開発や販売（直売所やイベント広場）を実施	平成 23 年度～		新規
中心市街地賑わい創出事業	岩見沢市、合同会社クリエーション	空き店舗を活用して、地元農産物を活用した料理や飲み物を提供するとともに、女性をターゲットとして起業家支援を行う	平成 25 年度～		新規
就職サポート事業	岩見沢市	企業ニーズの掘り起こしやセミナー、企業説明会等の開催	平成 22 年度～		継続
炭鉱遺産や鉄道などの地域資源情報提供事業	NPO法人炭鉱の記憶推進事業団	炭鉱の記憶マネジメントセンターにおいて炭鉱遺産や鉄道などの地域資源情報の提供・発信を行う	平成 21 年度～		新規
まちづくりリーダー育成事業	一般社団法人ろのじ組	まちづくりリーダー育成のためのセミナー・ワークショップの開催	平成 24 年度～		新規

3) フォローアップの考え方

実施する特定事業は、計画期間内の各年度に事業の進捗状況を確認し、必要に応じて事業促進に向けた措置を講じるものとします。また、プラン編が終了する平成30年度には最終的な事業進捗状況の把握と事業効果の評価を実施し、必要に応じて施策を検討します。

【事業及び措置の実施箇所】

